



申請・お知らせ

■お忘れなく 子ども手当の手続き
 ◇児童手当に引き続き子ども手当を受給している人は、現況届の提出が必要です ◇6月に郵送された現況届を未提出の人は支給が差し止められます ◇子ども手当の申請が済んでいない人は早めに手続きを
 <こども福祉課 216-1261、各支所の福祉課・保健福祉課>

■母子自立支援プログラム
 ◇内容…児童扶養手当を受給している母子家庭の就職活動支援 ◇母子自立支援員が個別に支援を行いますので、お気軽に相談を
 <こども福祉課 216-1264、谷山福祉事務所福祉課 269-8473>

■里帰り出産を予定されている妊婦さんへ 健診費用を払い戻します
 ◇対象…市内に住む人で、県外で妊婦健診を受けた人 ※保険診療の検査は対象外 ◇必要なもの…申請書、母子健康手帳(4～7ページ)の写し、領収書の写し(レシート不可)、健診結果が記載された受診票 ◇申請期限…出産日以後1年以内(申請は郵送でも受け付けます) ◇詳しくは保健予防課258-2357へ

■新生児訪問指導
 ◇助産師や保健師が家庭を訪問して、育児などのアドバイスをします ◇対象…原則として産後28日以内の産婦と新生児 ◇申し込み…お母さんセットの「新生児訪問連絡票(はがき)」を保健予防課258-2357へ



■乳幼児健康診査
 ◇対象…3カ月・7カ月・1歳児 ◇場所…赤ちゃんセットに記載のある医療機関 ◇持参するもの…赤ちゃんセットと母子健康手帳



<保健予防課 258-2357>

■小児慢性特定疾患治療研究事業 受診券継続交付申請
 ◇小児慢性特定疾患の認定者に交付している医療受診券の有効期間は8月31日まで(6月1日以降に申請した人を除く) ◇新しい受診券を希望する人は継続申請が必要です ◇申請期限…8月10日(必着) ◇詳しくは保健予防課258-2357へ

防する効果的な方法は手洗いです
 ◇外出後や食事前はしっかり手を洗いましょう ◇詳しくは保健予防課258-2358へ

親子向け 催し・イベント

■北部清掃工場・リサイクルプラザ 夏休み親子見学会
 ◇内容…北部清掃工場・リサイクルプラザの施設見学とビデオ上映 ◇対象…小・中学生とその保護者 ◇日時…8月の毎週月・木曜日9時30分～11時30分、13時30分～15時30分 ◇定員…各50人程度 ◇申し込み…電話で北部清掃工場238-0211へ ※受付時間は月～金曜日の8時30分～17時15分

◇通常の施設見学も月～金曜日(祝日を除く)に行っています。
 ◇見学するときには事前に電話予約をしてください

■出前なかまっち 「テンパークで遊ぼう！」
 ◇中央公園(テンパーク)の芝生で思い切り遊んだり、水遊びを楽しみましょう ◇対象…未就学児とその家族 ◇日時…7月16日(金)10時30分～11時30分 ※雨天中止 ◇場所…中央公園 ◇参加は無料 ◇申し込み不要 ◇着替えやタオルなどは持参してください
 <親子つどいの広場 226-5539>

■親子計量教室
 ◇内容…計量体験や簡単な計量器作りなど ◇対象…市内に住む小学5・6年生とその保護者 ◇日時…7月24日(土)9時～12時 ◇定員…15組(超えたら抽選) ◇参加は無料 ◇場所…計量検査所 ◇申し込み…はがきかファックスで参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を7月12日(必着)までに〒890-0061天保山町1-1計量検査所 256-5633 (FAX256-5829)へ

■特定不妊治療費助成事業
 ◇対象…夫が妻が市内に住み、夫婦の平成21年分の合計所得が730万円未満で、法律上の婚姻をしている夫婦 ◇対象となる治療…体外受精、顕微授精 ◇申請期限…来年3月31日 ◇詳しくは保健予防課258-2357へ

■親子ひだまり発達相談日
 ◇内容…心理発達相談員や保健師などによる就学前の乳幼児期の子どもの発育・発達に関する相談(予約制) ◇申し込み…電話で各保健センターへ

実施日	場 所
第3水曜日	北部保健センター
第2水曜日	東部保健センター
第4水曜日	西部保健センター
第2金曜日	中央保健センター
第3金曜日	南部保健センター

■熱中症の予防
 ◇暑い中での無理な運動は避けこまめに水分補給をしましょう ◇通気性のよい服装や屋外では帽子の着用などを心がけましょう ◇体調の悪いときは無理をせず、症状が改善しないときは早めに医療機関を受診しましょう ◇詳しくは保健予防課258-2341へ



■夏の感染症予防
 ◇プール熱や手足口病、ヘルパンギーナなどのウイルス感染による病気を予

子育て・知っ得情報

8月1日から父子家庭も対象に 児童扶養手当

児童扶養手当の対象が、離婚や死亡で母親がいないか、母親が重度障害者などの児童(18歳以下か一定の障害状態にある20歳未満)を監護している父親にも拡大しました。※公的年金を受給している人や児童が児童福祉施設に入所中のときを除く ◇請求者と扶養義務者の前年所得が下表の額以上のとき、支給制限があります

扶養親族などの数	請求者		扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円

◇父子家庭で支給要件に該当する人が、11月30日までに申請したときは、8月分から支給(11月30日以降に申請すると、申請の翌月から支給) ◇詳しくはこども福祉課216-1260、各支所の福祉課・保健福祉課へ

7月1日から受け付け開始 保育園の入所申し込み

開所予定	施設名(仮称)	住所	定員	選考期	申込期限	備考
9月1日	保育園うさぎ	吉野町	30人	7月期	7月20日	各選考期の申込期限以降、毎月20日までの申し込みごとに選考を実施
	滝の神保育園	吉野町	30人			
10月1日	きずな保育園	高麗町	60人			
	東開保育園	東開町	60人			
11月1日	たがみ台保育園	田上台	90人	8月期	8月20日	
12月1日	白菊宇宿保育園	宇宿	90人	9月期	9月21日	

◇対象 保護者が仕事、妊娠・出産、病気、求職などで保育ができない乳幼児 ※申込書などは子育て支援推進課、各支所で配布
 ◇ほかの保育所への申し込みをしている人で、希望の保育所を変更するときは、「希望保育所変更届」を提出してください
 ◇開所予定月の翌々月までに育児休業明けなどで職場復帰する人も申し込みを受け付けます
 ◇詳しくは子育て支援推進課216-1258、谷山福祉事務所福祉課269-8473、吉野福祉課244-7379、各支所の福祉課・保健福祉課へ



応援します あなたの子育て 育児教室

■北部保健センター
 ◇対象 今年1月～4月に生まれた初めての子どもをもつ親とその家族
 ◇定員 30組(先着順)
 ◇申し込み 7月12日から電話で北部保健センターへ



■松元地区保健センター
 ◇対象 昨年12月以降に生まれた初めての子どもをもつ親とその家族
 ◇定員 20組(先着順)
 ◇申し込み 7月12日から電話で松元保健福祉課へ
 ◇共通事項一
 ◇内容 子どもの病気や発育、しつけ、離乳食など ◇受講は無料
 ◇日時 8月2日～23日の毎週月曜日13時30分～15時30分(全4回)

■子育て講演会
 ◇演題 赤ちゃんとお遊ぼう～体のふれあひを通して
 ◇講師 森司朗氏(鹿屋体育大学教授)
 ◇対象 昨年8月～今年2月に生まれた子どもとその親
 ◇日時 8月3日(火)14時～15時30分
 ◇定員 50組(先着順)
 ◇場所 西部保健センター
 ◇申し込み 7月12日から電話で西部保健センターへ

助成します 乳幼児への医療費助成

◇対象 市内に住む小学校就学前まで(6歳になる日以後の最初の3月31日まで)の乳幼児 ※所得制限なし
 ◇助成額 保険診療による一部負担額に対し、0歳～3歳未満児は全額、3歳～小学校就学前の幼児は1カ月2000円を控除した額を助成 ※市民税非課税世帯は全額助成
 【こども福祉課 216-1261、各支所の福祉課、保健福祉課】

■母子・父子家庭などへの医療費助成
 ◇対象 18歳になる日以後の最初の3月31日までの児童や、20歳未満で一定の障害のある児童を扶養している母子・父子家庭の人と父母のいない児童 ※所得制限あり
 ◇受給資格の申請は早めに相談を